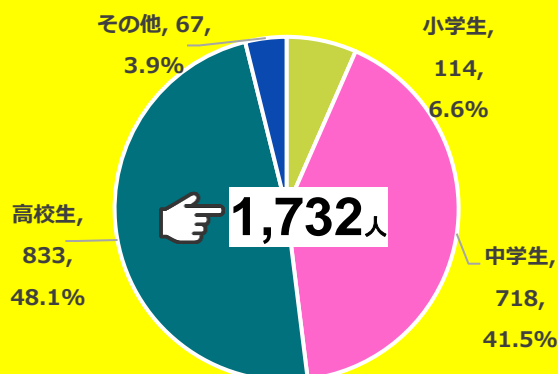
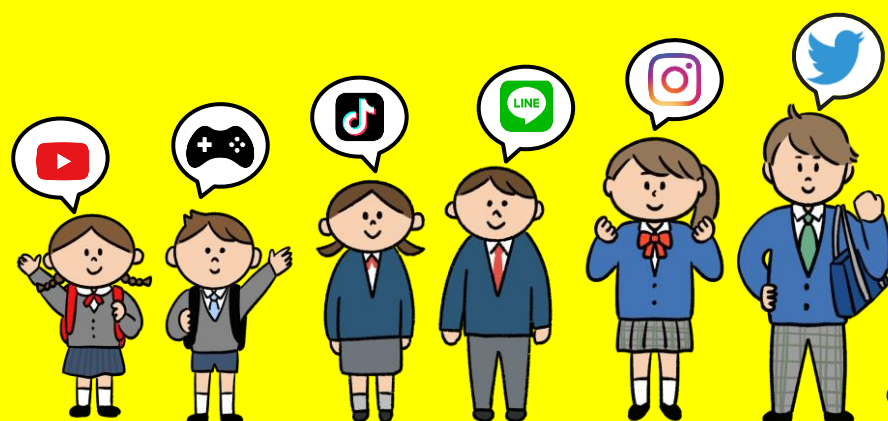


# 今、子どもたちが危ない!!

## ～「SNS」を通じて起こっている犯罪の実態とは～

### ● どのくらいの子どもたちが「SNS」を通じて被害にあっていると思いますか？

警察が発表した資料によると、令和4年にSNSを通じて被害にあった児童生徒の数は**1,732人**にも及ぶそうです。校種別では高校生と中学生が大半を占めていますが、小学生の被害も114人と決して少なくはない数字です。また、この数字は警察において事案化された件数のみカウントされており、相談に行けなかった人や事件にならなかった人の数は含まれていません。スマホ所持の低年齢化が進み、大人たちだけでなく子どもたちも当たり前のようにネット・SNSを利用するようになり、気軽に見知らぬ人とやりとりすることで、保護者の知らないところで思わぬ被害にあってしまう子どもたちが増えてしまっているのが現状です。



(警察庁)「令和4年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」  
 (https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/pdf-r4-syonenhikoujyokyo.pdf)より作成

### ● どのような被害や犯罪が起こっているの？

最も多く起こっているのは、淫行に関する被害（性行為、売春、援助交際など）と児童ポルノに関する被害（裸の写真の撮影被害など）です。強姦性交、誘拐、強制わいせつなどの犯罪も起こっています。そして、「闇バイト」「パパ活」といった金銭目的の検索をしたことで、犯罪行為に巻き込まれたり性被害に遭うケースなども発生しています。子どもたちはネットに書かれた情報をうのみにし、気軽に自分の情報を渡してしまったり、気を許してしまった結果自分で撮影した裸の写真や動画を送ってしまった、というケースもあります。**これらは「特別な子」が被害に遭うのではなく、どのような子でも被害に遭う可能性があることから、決して「うちの子は大丈夫」と他人事として考えずに、ネットで知り合った人に会うことや情報を渡す行為は危険が伴うということを、親子で確認して注意することがとても大切です。**



性被害

児童ポルノ

誘拐



### — 子どもたちを守るためにできること —

SNSを使用することは決して悪いことではありません。普段は引っ込み思案な子が、ネットを活用することで自分をアピールすることができたり、世界中の人とつながることで知見を広げられたりします。しかし、子どもたちが繋がった人の中には、悪意を持ってSNSを利用している人がいるのも事実です。保護者にとっては「ゲームをしているだけ」「SNSを見ているだけ」に見えることもありますが、実は見知らぬ人とのやり取りが行われ、誘い出しにあっていることもあります。出会う人すべてが危険な人物とは限りませんが、ネット上の相手の本当の目的や姿は見抜くことはできません。ネットの友人とのやり取りは、思わぬ事件や被害にあってしまう怖さがあるのです。「みんなやっている」「自分は大丈夫」「この人はいい人だから」といった子どもの考えだけで判断せず、SNSには「リスク」があるという認識をもたせ、日頃から親子でコミュニケーションをとる環境を作ることが大切です。また、SNSを使用する際のルールを親子で決め、ネットリテラシーをお互いに高め合い、危険から身を守る能力を身につけていきましょう！



夏休みを利用して「SNS」を利用することのリスクやルールを  
親子で一緒に考えて話し合ってみましょう！





# トラブルが起きてしまったら？ ～あせらずに調べて適切に相談を！～



## ？ トラブルが起きてしまった！そんな時は…



どんなに注意をしても、トラブルが起こってしまうことはあります。でも、ネットのトラブルは様々なケースがあり、どうやって解決すればいいのかわからないことも多いと思います。トラブルが起きた時は、まずは落ち着いて保護者に相談し、その上で、適切な相談先を探しましょう。以下に、いくつか相談窓口を紹介します。参考にしてみてください。

### 誹謗中傷に関するもの

誹謗中傷と一言にいっても、色々なケースがあります。どこに相談したらいいのかわからないときは、チェックしてみましょう。



### 薬物に関するもの

- ◆厚生労働省 あやしいヤクヅ連絡ネット  
☎ 03-5542-1865
- ◆薬物乱用防止相談窓口（宮崎県）  
宮崎県薬務対策課  
☎ 0985-26-7060  
宮崎県精神保健福祉センター  
☎ 0985-27-5663

### インターネット違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に対して、アドバイス関連の情報提供等をおこなう相談窓口です。様々な問題を取り扱っています。



### インターネット人権相談窓口（法務省）

法務省の人権相談窓口です。相談フォームを送信すると、最寄りの法務局から回答がきます。



### 18歳までのこどもがつながるチャイルドライン

18歳までのこどものための相談先。お説教や命令、意見の押し付けはしません。どうしたらいいかを一緒に考えましょう。  
☎ 0120-99-7777



### 24時間子どもSOSダイヤル（文部科学省）

いじめ問題やその他の子どものSOSに全般に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できます。  
☎ 0120-0-78310



### 宮崎県子どもSNS相談

宮崎県では、宮崎県子どもSNS相談窓口を開設しています。この窓口では、いじめや友人関係、学校生活に関することや家族に関するまで、あなたの悩みを相談することができます。ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。

毎週月曜日・木曜日 18:00 ～ 21:30  
※12月1日から令和6年3月31日までは、相談時間が変わります。  
17:30 ～ 21:00  
※8月18日～9月17日の間は、毎日 18:00～21:30まで受け付けています。  
気軽に相談にきてください。

LINEは  
こちら➡



Webは  
こちら➡

